

機能連携広域経営推進調査事業

基本的な考え方

複数の市町村で拠点等を活用して圏域の活性化を図る取組を支援することにより、新たな広域連携を推進

- 市町村域を越えた圏域において、産学金官民の幅広い関係者が連携し、人・モノ・金等の流れを生み出す拠点等を構築
- 構築した拠点等を活用して圏域の活性化を図る取組を支援することにより、地方圏における人口減少対策に向けた広域連携を積極的に推進

事業内容

①調査委託事業

市町村域を越えた圏域を対象に、地方創生の中で特に「しごとの創生」に資する拠点等を構築することにより、人・モノ・金等の流れを生み出し圏域の活性化を図る取組について支援を実施

(800万円程度×3圏域程度)

【ケース1】圏域の特性を踏まえた新たな農産物を創出し、生産から加工・販売まで圏域内で一貫して行う6次産業化を図る取組(農業分野)

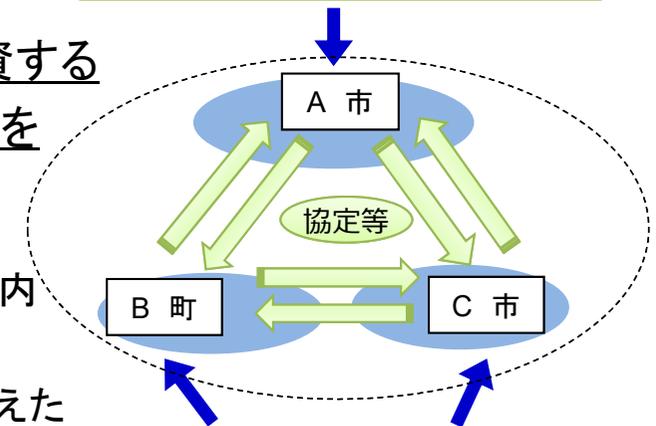
【ケース2】圏域内の企業が利活用できる産業拠点の機能を増強し、圏域の特性を踏まえた新事業展開や起業支援を図る取組(工業分野)

【ケース3】地元住民が主体となって、圏域における就業・就農・起業インターンシップや体験ツアーを実施することにより、交流人口の拡大を図る取組(交流分野)

②フォローアップ調査事業

調査委託事業を実施した圏域に対して、事業の成果検証を実施し、各事業における取組経緯や事業プロセスなどと併せ、地方公共団体に対して情報提供

市町村域を越えて圏域を設定し、産学金官民が連携し、拠点等を構築



構築した拠点等を活用し、人・モノ・金の流れが活発化

